

本庁と総合支庁との事務権限見直し結果一覧（平成27年度調整分）

1 本庁から総合支庁へ移譲するもの（事務）

| | 本庁 所管課 | 総合支庁 所管課 | 移譲する事務名 | 移譲 時期 |
|---|-----------|--|---|----------|
| 1 | 食品安全衛生課 | 村山：生活衛生課 最上：保健企画課 置賜：生活衛生課 庄内：生活衛生課 | 食品表示法の規定による「指示」、「命令」、「回収等命令」、「報告徴収・立入検査・収去」、「申出の受理・調査」に係る事務 | H27.8 |
| 2 | 健康長寿推進課 | 村山：地域健康福祉課 最上：地域保健福祉課 置賜：保健企画課 庄内：保健企画課 | 食品表示法の規定による「指示」、「命令」、「回収等命令」、「報告徴収・立入検査・収去」、「申出の受理・調査」に係る事務 | H27.8 |